

平成30年度事業計画書

自：平成30年4月1日 至：平成31年3月31日

(公益事業)

公1事業、写真に関する創作活動の奨励、人材の育成、教育に係わる事業

- (1) 小学生を対象とした「写真学習プログラム」を全国35カ所で実施する。
- (2) 「エコトークフォトコンテスト」を全国5カ所の小学校で実施する。
- (3) 第12回高校写真部顧問を対象とした「デジタル写真講座」を、全国高等学校文化連盟写真専門部との共催で、全国2カ所で実施する。
- (4) 技術研究会、セミナーを行う。
- (5) 専修大学ジャーナリスト講座「報道写真論」の講義に講師として竹沢うるま、公文健太郎両会員を派遣する。

公2事業、写真の表現に関する展示、講演、保存に係わる事業

- (1) 「第43回2018JPS展」を東京、名古屋、京都で開催する。

開催名	場所	日時
◆東京展 表彰式／講演会「写真愛好家のための著作権セミナー」講師:佐々木広人(『アサヒカメラ編集長』)、近藤美智子(弁護士)、加藤新雅(写真家)＊3会場共通講演会 祝賀パーティー	東京都写真美術館 B1F 展示室 東京都写真美術館 1F ホール ビヤステーション 恵比寿	5月19日(土)～6月3日(日) 5月19日(土) 表彰式13:00～、講演会15:00～ 5月19日(土) 17:00～19:00
◆名古屋展 表彰式／講演会「写真愛好家のための著作権セミナー」＊3会場共通講演会	名古屋市民ギャラリー大田1～3展示室 名城大学コネクト前キャンパス 南館 DSホール	6月19日(火)～24日(日) 6月23日(土) 表彰式13:00～、講演会14:00～
◆関西展 表彰式／講演会「写真愛好家のための著作権セミナー」＊3会場共通講演会	京都市美術館別館 京都市国際交流会館	7月10日(火)～15日(日) 7月14日(土) 表彰式14:00～、講演会15:15～

会員作品部門「ポートフォリオ2～PortfolioⅡ～」各会場で同時開催

- (2) 「新入会員展－私の仕事」を開催する。

開催名	場所	日時
2018年新入会員展－私の仕事 オープニングパーティー	アイデムフォトギャラリー「シリウス」 〃	7月12日(木)～18日(水) 7月12日(木) 18:00～
2018年新入会員展－私の仕事	大阪・富士フィルムフォトサロン大阪	8月予定

- (3) 第12回JPSフォトフォーラム (共催・朝日新聞出版)を11月10日(土)有楽町朝日ホールで行う。

- (4) 文化庁委嘱事業「文化関係資料のアーカイブの構築に関する調査研究」

時代を色濃く捉えた写真原板の収集と保存、画像のデジタル化、利活用に向けてのデータベースの構築を行う。写真画像のデジタルデータの閲覧等を通して、二度と捉えることの出来ない諸相の検索を可能にし、利活用の拡大を図る。

写真原板に関するアーカイブを構築し、データベースの公開、閲覧を促し利活用を図る。同時に、各地の写真原板を保有する資料館等との情報の交換を行い、写真画像データの検索、閲覧の連携が行なえるように体制の拡充を図る。

- (5) 日本写真家協会企画写真展「20世紀に活躍した貌」2017年11月21日～27日、ニコンプラザ新宿 THE GALLERY 1+2で催し、巡回展を4月12日～18日、ニコンプラザ大阪 THE GALLERYで催す。1960年から90年代、出版界が隆盛であった時代に活躍した写真家が撮影した、文士や芸術家、政治家、学者、舞台人、スポーツ関係者など多彩な人物像で構成。出展者は会員18名で、登場人物40名、モノクローム70点。

- (6) 協会が2020年に創立70周年を迎えるに当たり、これを記念して写真展「日本写真表現史1985～2015」(仮称)の開催並びに写真史の出版を企画している。創立70周年記念委員会を設け、編纂作業をする。

公3事業、写真に関する著作権の普及、啓発に係わる事業

- (1) 研究会を東京地域又は地方で開催。

- (2) Web上での写真著作権の問題点を研究。
- (3) 各種著作権契約に関する研究。
- (4) 著作権の情報収集と公表を行う。
- (5) 著作権に関する「著作権よろず相談室」の実施。毎月第3水曜日。
- (6) 保護期間70年延長への継続運動。
- (7) 保護期間の満了した写真著作権の現状調査継続と関係機関との話し合い。
- (8) 「フォトコンテスト応募に関するガイドライン」の実施状況の調査研究を継続して行う。
- (9) 日本写真著作権協会（JPCA）との写真著作権に関わる事業協力。

公4事業、写真に関する図書の編集発行、電子出版・情報に係わる事業

- (1) 『日本写真家協会会報』の発行。年3回（No. 168～170）
- (2) ホームページ等のインターネットを利用したサービス業務と電子出版の調査研究。

公5事業、写真に関する優れた技術開発、表現活動に対する顕彰事業

- (1) 第44回「日本写真家協会賞」贈呈式を、12月12日（水）、アルカディア市ヶ谷で行う。
- (2) 新進写真家の発掘と育成を図るための2018年第14回「名取洋之助写真賞」の公募を行う。
 - ①公募：35歳までの新進写真家を対象に、同一テーマの作品（プリント）30点を提出。
受付期間：7月1日～8月20日。授賞式を12月12日（水）、アルカディア市ヶ谷で行う。
 - ②「第13回名取洋之助写真賞受賞作品写真展」を催す。
平成31年1月予定 東京・富士フィルムフォトサロン東京
平成31年2月予定 大阪・富士フィルムフォトサロン大阪
- (3) 第2回「笹本恒子写真賞」は、有識者の推薦による実績のある写真家を選び、その活動を支援する。授賞式は12月12日（水）アルカディア市ヶ谷で行う。受賞作品写真展を平成30年12月中旬に、アイデムフォトギャラリー「シリウス」で催す。
- (4) 「第43回2018JPS展」の表彰式を、5月19日（土）13:00～ 東京都写真美術館1階ホールで行う。

公6事業、写真に関する国際交流事業

- (1) 国際交流セミナー、研究会の開催。
- (2) 来日する海外写真家との交流。
- (3) 海外の写真情報の収集。

（収益事業）

収1事業、書籍、物品の販売事業

- (1) 『2018JPS展作品集』を制作、発行する。
- (2) ネガカバー、ファイルなど写真整理用品の製作及び販売。
- (3) 海外プレスカードの発行。

（その他の事業 共益事業）

他1事業、ニュース、名簿の製作発行事業

- (1) 『JPSニュース』の発行。年11回（No. 562～572）
- (2) 『会員名簿2018～2019』の増補版発行。
- (3) 会員の活動実績を収集した情報データベース構築のための調査、研究。

他2事業、祝賀会の事業

- (1) 会員相互祝賀会を12月12日（水）、アルカディア市ヶ谷で行う。

他3事業、保険の事業

- (1) 2018年度JPS団体所得補償保険への団体加入は業務休止とする。